

都市計画マスタープランとは

1. 都市計画マスタープランの目的と背景

(1) 策定時の目的と背景

大田区には、区民の生活と文化が経済活動と技術を支え、生き生きとした産業のまちを形成してきた歴史があります。このような産業のまちづくりの流れを受け継ぎ、行政はもとより、広範な区民や産業者などの理解を得て、将来の都市像の実現を図っていくための長期的な計画が必要とされています。

大田区では、区民の意見を活かしながらライフスタイルの変化や社会経済の進展に対応した21世紀の都市づくりを進めていく上での基本方針として都市計画マスタープランを策定しました。

(2) 改定の目的と背景

都市計画マスタープラン策定から10年が経過し、新たな大田区基本構想、おおた未来プラン10年が策定され、各分野の個別計画が策定されつつあります。東京都においても東京都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針が改定されるなど、都市計画・まちづくり関連についてあらたな指針が示されつつあります。

また、羽田空港の再拡張事業による国際化及び空港跡地利用など新たな課題、少子高齢化の進展、工場数の減少などの社会経済状況の変化に対応するため、都市計画マスタープランの改定を行います。

都市計画マスタープラン改定の背景となった事柄

社会動向の変化

- ・少子高齢化の進展
- ・工業数の減少など工業・産業分野の活力停滞
- ・地球環境問題への対応
- ・景観・緑、安全対策（防災・防犯）など生活空間の質の向上への期待の高まり
- ・羽田空港再拡張による国際化及び空港跡地利用

行政政策の方向性に対する考え方の変化

- ・区の最上位計画である新しい基本構想、基本計画での方向性を見直し（国際都市化と地域力に力点を置き始めた）
- ・空港臨海部の戦略的な土地利用・基盤整備の推進
- ・中心拠点である蒲田駅・大森駅周辺の整備の推進
- ・産業振興、景観・緑、住環境などへの取り組み強化

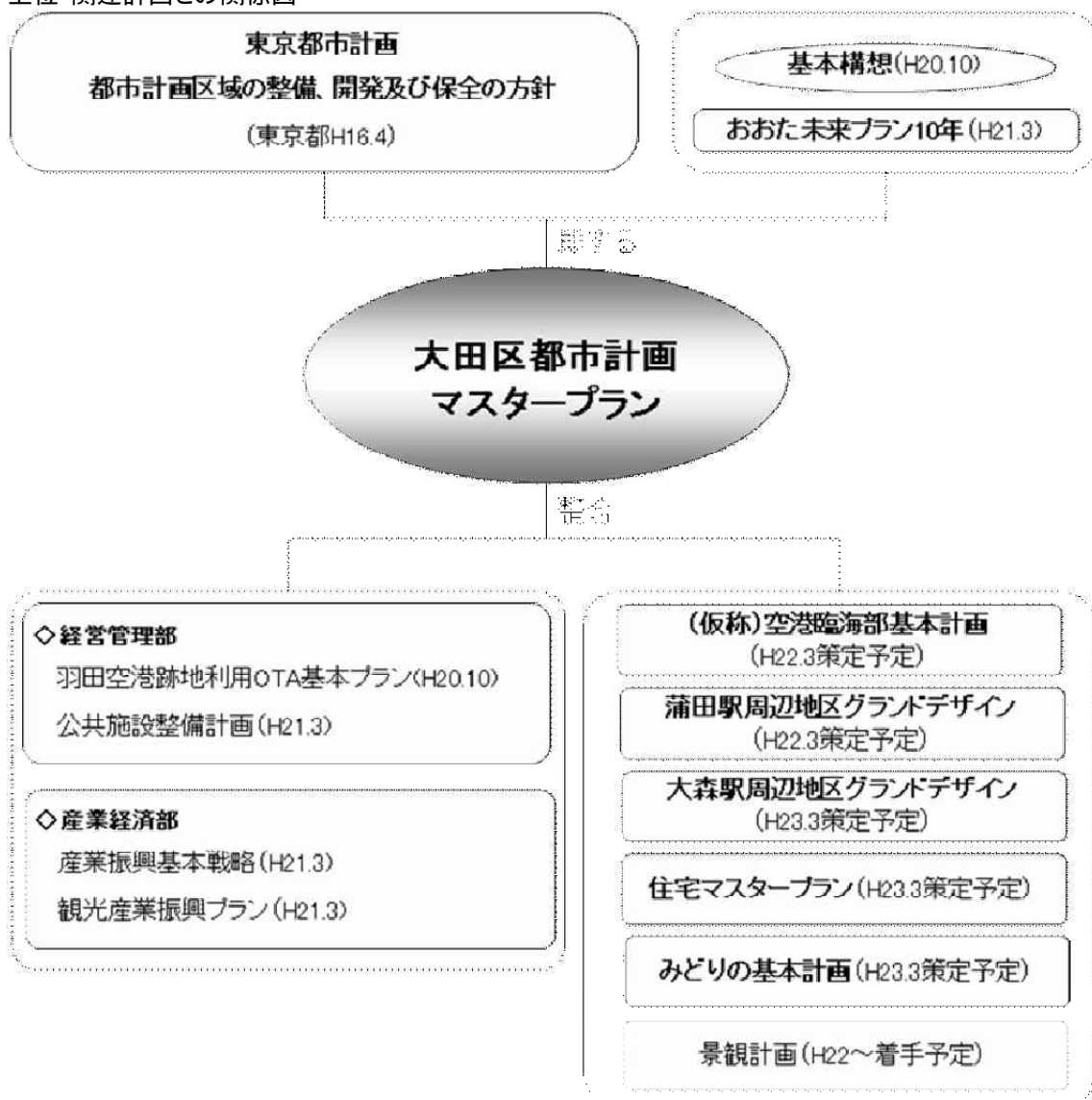
2. 都市計画マスタープランが扱う内容

まちづくりは、区民の生活全般に関わって、自分たちのまちをより良いものにしていくための区民と行政の取り組みを言います。

都市計画は、こうしたまちづくりの取り組みが目指すまちのあり方を具体化していくために、土地利用を規制、誘導したり、道路、公園などを整備する計画です。

都市計画マスタープランは、この都市計画を定める方針として、大田区基本構想やおおた未来プラン10年に即し、区民の意見を活かしながら定めるものです。このマスタープランでは、都市計画に関連する産業や福祉、環境、コミュニティなどの分野についても可能な範囲で取り上げ、区民生活全般をできるだけ包含した内容となるように努めました。

上位・関連計画との関係図



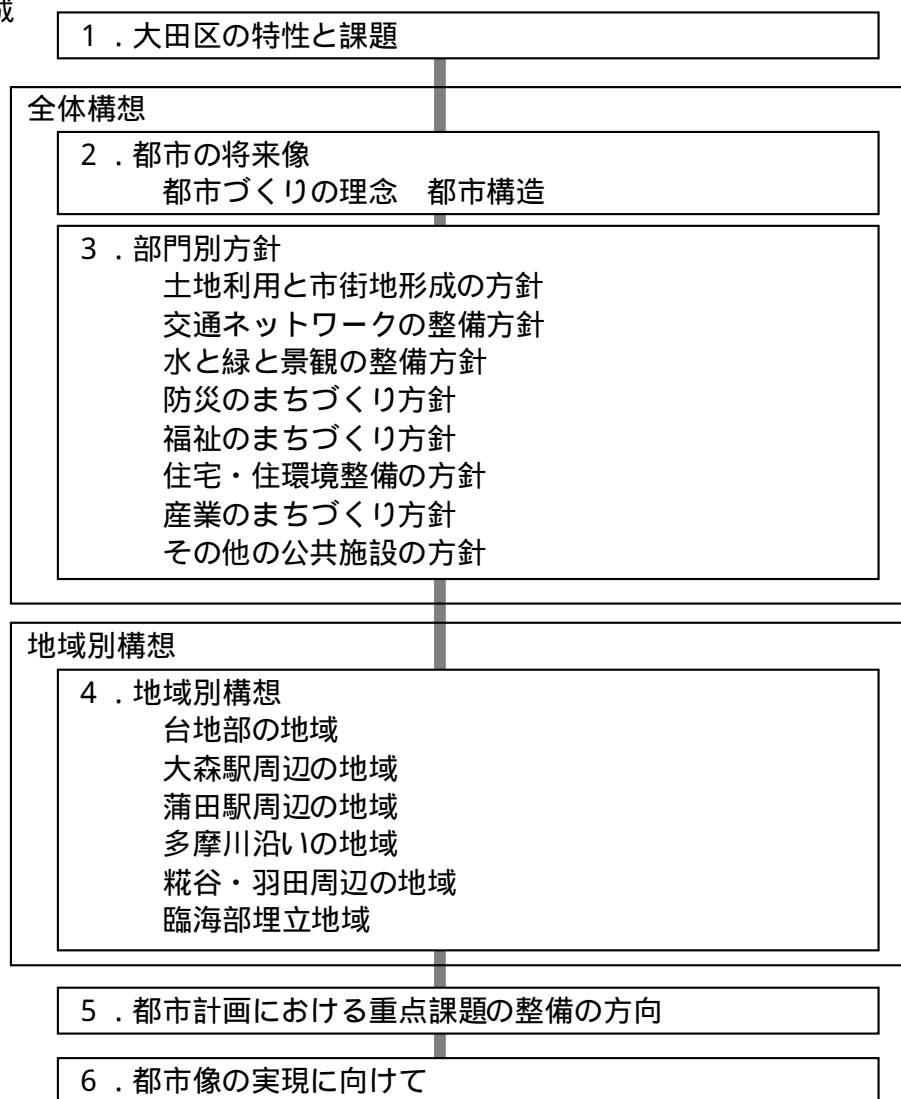
改定の考え方

基本構想・基本計画や、都市計画に関連する計画の策定・改定を受けた方向性の見直しを行います。

3. 構成

このマスタープランは、大田区全体について都市の将来像や理念、部門別の方針を示した「全体構想」、区内を6つに分けて地域別の整備方針を示す「地域別構想」、課題解決の緊急性や整備の優先性が高い重点課題の整備の方向を示す「都市計画における重点課題の整備の方向」、そして区民と行政が一体となってこれらの方針を実現化するための「都市像の実現に向けて」から構成されています。

計画の構成



改定の考え方

構成に関しては、現行都市計画マスタープランのものを踏襲します。

内容に関しては、社会動向の変化や10年間のまちづくりの到達度を加味し、今の大田区が目指すまちづくりの方向性に合った方針・施策の内容に修正します。

例) 密集市街地事業の進展による市街地の防災性向上を評価しつつ、次のステップに進むための方向性を示す

例) 国際都市おおたを実現するための都市空間づくりの方向性を新たに示す

4 . 目標

(1) 目標年次

この都市計画マスタープランは、概ね20年先の平成42年度を目標年次とします。

なお社会情勢の変化等により、必要に応じた見直しを図ります。

| |
|---|
| 計 画 策 定 : 平成10年度 (1998年度) 改 定 年 次 : 平成22年度 (2010年度) 計画の目標年次 : 平成42年度 (2030年度) |
|---|

(2) 将来人口の想定

| |
|---------------------------|
| 将来の人口を平成42年度、約70万人と想定します。 |
|---------------------------|

5 . 改定方法

(1) 改定の方法

現行計画の検証、改定案作成のための基礎調査資料の作成、人口・土地利用の変遷についてのスタディ及び将来予想等の作業を行います。

また、各種構想・計画との整合性を図るため、庁内検討委員会を設置します。

大田区都市計画審議会委員により、専門的な見地から指導・助言を受け、都市計画マスタープランを検討します。

